

(1) 基本料金

①要介護1～5の方（1日当たり） 1割負担の方

	7時間以上 8時間未満	6時間以上 7時間未満	5時間以上 6時間未満	4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	1時間以上 2時間未満
要介護1	¥716	¥670	¥579	¥511	¥446	¥345	¥331
要介護2	¥853	¥801	¥692	¥598	¥523	¥400	¥360
要介護3	¥993	¥929	¥803	¥684	¥599	¥457	¥390
要介護4	¥1,157	¥1,081	¥935	¥795	¥697	¥513	¥419
要介護5	¥1,317	¥1,231	¥1,065	¥905	¥793	¥569	¥450

※2割負担の方は上記の2倍の金額になります。 ※3割負担の方は上記の3倍の金額になります。

②要支援1～2の方（1月当たり）

要支援1	¥1,721/月
要支援2	¥3,634/月

※2割負担の方は上記の2倍の金額となります。 ※3割負担の方は上記の3倍の金額になります。

(2) 加算及び減算について

①	サービス提供体制 加算Ⅰロ	i) 12円/日 ii) 48円/月 iii) 96円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合、加算されます。 1) 要介護1～5の方 ii) 要支援1の方 iii) 要支援2の方
②	入浴介助加算	50円/回	入浴された場合のみ加算されます。※要介護1～5の方のみ。
③	リハビリマネジメント 加算Ⅰ	330円/月	調査、計画、実行、評価、改善のサイクルの構築を通じて、継続的にリハビリの質の管理を行った場合、加算されます。(要介護1～5の方が対象)
④	(介護予防)リハビリ マネジメント加算	330円/月	医師の指示のもとリハビリを実施し、概ね3カ月ごとリハビリテーション計画を見直している場合、330円/月加算されます。(要支援1～2の方が対象)
⑤	短期集中個別リハビリ テーション実施加算	110円/日	退院(所)日または認定日から起算して3ヶ月以内の期間に、1週につき概ね2日以上、1日当たり40分以上個別リハビリを実施した場合、加算されます。(要介護1～5の方が対象)
⑥	運動器機能向上加算	225円/月	225円/月能向上計画書に基づき、利用者ごとに運動器機能向上サービスを提供した場合、加算されます。(要支援1または要支援2の方が対象)
⑦	リハビリテーション 提供体制加算	i) 12円/回 ii) 16円/回 iii) 20円/回 iv) 24円/回 v) 28円/回	理学療法士等の合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上である場合、加算されます。 i) 3時間以上4時間未満 ii) 4時間以上5時間未満 iii) 5時間以上6時間未満 iv) 6時間以上7時間未満 v) 7時間以上
⑧	若年性認知症利用者 受入加算	i) 60円/日 ii) 240円/月	若年性認知症の方が利用された場合、加算されます。 i) 要介護1～5の方 ii) 要支援の方
⑨	栄養スクリーニング 加算	5円/回	利用開始時及び利用中6カ月ごとに栄養状態についての確認を行い、その情報を介護支援専門員に文書で共有した場合加算されます。※6月に1回を限度
⑩	送迎減算	-47円/回	ご家族の方が送迎をされた場合、片道につき47円減算されます。
⑪	介護職員処遇改善 加算Ⅰイ	所定単位 ×47/1000	介護に必要な労働力確保のための国が示す方策として、加算されます。
⑫	介護職員等特定処遇 改善加算Ⅱ	所定単位 ×17/1000	技能・経験を持った介護職員の処遇改善を目的として、要件を備えた事業所に、⑪の加算に上乘せする形で加算されます。

※2割負担の方は上記の2倍の金額となります。 ※3割負担の方は上記の3倍の金額になります。

(3) 食費（食材料費・調理費）

600円/日

(4) その他の料金（税込）

- ①理美容費 実費（2000円程度）※月3回理美容サービスを実施します。
 ②おむつ代 紙おむつ代…1枚100円、尿取りパッド代…1枚20円
 ③写真代 1枚35円 ④コピー代 1枚10円（カラーコピー：1枚20円）